

令和6年

第7回飯舘村農業委員会臨時総会  
会議録

(令和6年7月8日)

飯舘村農業委員会

## 令和6年第7回飯館村農業委員会臨時総会会議録

招集年月日	令和6年7月8日（月）					
招集場所	飯館村新規就農者技術習得管理施設					
開閉会の日時（宣言）	開会 令和6年 7月8日 午前9時00分		閉会 令和6年 7月8日 午前9時30分			
応（不応）招委員及び 出・欠席等委員  出席委員 6名 欠席委員 1名  ○出席・△欠席 ×不応招 ▲公務欠席	仮議席 番号	氏 名	出欠	仮議席 番号	氏 名	出欠
	1	開沼 剛	○	2	嶋原清三	○
	3	山田 豊	△	4	赤石澤忠則	○
	5	原田直志	○	6	菅野啓一	○
	7	西尾ツネ	○			
会議録署名委員	仮議席1番 開沼 剛			仮議席2番 嶋原清三		
職務出席者	事務局長 三瓶 真			事務局次長 齋藤博史		
議事日程	別紙のとおり。					
会議に付した案件	別紙のとおり。					
会議の経過	別紙のとおり。					

(議事日程)

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 会議録署名委員の指定
- 日程第 4 会長の選任
- 日程第 5 会長職務代理者の選任
- 日程第 6 担当地区の決定
- 日程第 7 本議席の指定
- 日程第 8 議案第 16 号  
飯舘村農地利用最適化推進委員の選任について

(会議の経過)

○開会

事務局長) ただいまから令和6年第7回飯舘村農業委員会臨時総会を始め  
て参ります。開会にあたりまして、新会長が決定するまでの間、  
仮議長をたてることとなりますが、地方自治法の準用により、  
仮議長には西尾ツネ委員にお願いをいたします。それでは、西  
尾委員、議長席へお願いいたします。

(議事進行 西尾委員が仮議長となり会議を運営する)

○仮議長あいさつ

仮議長) ただ今紹介されました西尾ツネです。地方自治法第107条の  
規定の準用により、会長が決定するまでの間、臨時に議長の職  
を務めます。よろしくお願いいたします。

○総会成立宣言

仮議長) 本日の定例総会出席委員6名です。農業委員会等に関する法律  
第27条第3項の規定による定足数に達しておりますので、  
ただ今から、令和6年第7回飯舘村農業委員会臨時総会を開会  
します。

○日程第1 仮議席の指定

仮議長) 本日の日程は、お手元に配布のとおり決定したいと思いますが、  
これにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

異議なしと認め、配布のとおり決定いたしました。

日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただ今着席の議席の通り指定いたします。

○日程第2 会期の決定

仮議長) 本臨時総会の会期の決定についてお諮りいたします。  
本臨時総会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、  
これにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

仮議長) 異議なしと認めます。よって本臨時総会は、本日1日限りと決定いたしました。

○日程第3 会議録署名委員の指定

仮議長) 会議録署名委員の指定をいたします。  
本日の会議録署名委員は、仮議席1番 開沼剛 委員、  
仮議席2番 嶋原清三 委員を指名いたします。

○日程第4 会長選任

仮議長) 会長選任を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局次長) 会長選任の方法に関しては、全員協議会において説明した通り、委員の互選によって決定することとなります。

仮議長) ただ今事務局より説明があった通り、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、会長を委員の互選により選任いたします。  
専任の方法は、委員からの指名推薦により行うこととしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

異議なしと認め、会長の選任は、委員の指名推薦で行うことに決定いたしました。それでは、会長の選任をいたします。挙手のうえ指名推薦をお願いいたします。

(菅野委員の挙手あり) 菅野啓一 委員

菅野委員) 原田直志 委員を推薦いたします。

仮議長) 菅野啓一委員から、原田直志委員の推薦がありました。他に推薦者はございませんか。  
無いようですので、原田直志委員を飯館村農業委員会会長に選任することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

仮議長) 異議なしと認め、飯館村農業委員会会長は、原田直志委員と決定いたします。

また、飯館村農業委員会規則第9条の規定により飯館村農業委員会会長となったことを原田直志委員に告知いたします。

ここで、新会長に就任のあいさつをいただきます。

会長) 改めましてみなさん、こんにちは。この度、農業委員会会長に就任しました、原田直志です。農業委員会会長として、各種法令に従い、しっかりと職務を務めて参る所存でありますので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます、よろしくお願いいたします。

仮議長) 会長が決まりましたので、仮議長の職務を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

(議事進行 会長が議長となり会議を運営する)

議長) それでは、引き続きよろしくお願い致します。

○日程第5 会長職務代理者の選任

議長) 日程第5 会長職務代理者の選任について を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局次長) 会長職務代理者選任の方法に関しては、全員協議会において説明した通り、委員の互選によって決定することとなります。

議長) ただ今事務局より説明があったとおり、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により会長職務代理者を委員の互選により選任いたします。選任の方法は、委員からの指名推薦により行うこととしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、会長職務代理者の選任は、委員の指名推薦で行うことに決定いたしました。それでは、会長職務代理者の選任を

いたします。

挙手のうえ指名推薦をお願いいたします。

(赤石澤委員の挙手あり) 赤石澤忠則 委員

赤石澤委員) 西尾ツネ 委員を推薦いたします。

議 長) 赤石澤忠則委員から、西尾ツネ委員の推薦がありました。他に推薦者はございませんか。

無いようですので、西尾ツネ委員を飯舘村農業委員会会長職務代理者に選任することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、飯舘村農業委員会会長職務代理者は、西尾ツネ委員と決定いたします。

また、飯舘村農業委員会規則第9条の規定により飯舘村農業委員会会長職務代理者となったことを西尾ツネ委員に告知いたします。ここで、会長職務代理者から就任のあいさつをいただきます。

西尾委員) 微力ではありますが、会長はじめ皆様と一緒に飯舘村農業委員会を良い方向に向かっていくよう努めて参りますので、よろしくお願いいたします。

○日程第6 担当地区の決定

議 長) 日程第6 飯舘村農業委員会委員の担当地区の決定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局次長) それでは、各委員の担当地区を(資料のとおり)説明します。

議 長) 各農業委員の担当地区は、配布資料及び事務局説明のとおり決定することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、委員の担当地区は、説明の通りと決定いたしました。

○日程第7 本議席の指定

議長) 飯館村農業委員会委員の本議席を決定いたします。  
これから本議席を決定するためのくじを行います。暫時休議いたします。

(休議9:15~9:20)

再開いたします。

事務局長よりくじの結果を報告いたさせます。

事務局長) ただいまの本議席決定のためのくじの結果を報告します。

議席番号1番 山田豊委員

議席番号2番 赤石澤忠則委員

議席番号3番 開沼剛委員

議席番号4番 菅野啓一委員

議席番号5番 鳴原清三委員

以上となります。

議長) 以上報告のとおりであります。これにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

異議なしと認め、議席の指定は報告のとおりと決定いたしました。

○日程第8 議案第16号 飯館村農地利用最適化推進委員の選任について

議長) 議案第16号 飯館村農地利用最適化推進委員の選任についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局次長) 議案第16号を(議案書の通り)説明します。

議長) ただいま事務局より説明がありましたが、事務局説明のとおり選任することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第16号は原案のとおり選任することに決定いたしました。



○閉会の宣告

議長) これで本日の日程はすべて終了いたしました。  
これで令和6年第7回飯館村農業委員会臨時総会を閉じます。

以上は、会議の経過を記録した内容に相違ないことを確認し署名する。

令和6年7月8日

飯館村農業委員会 会長 原田直志

同 議事録署名委員  
仮議席番号 1番 関谷剛

同 議事録署名委員  
仮議席番号 2番 鴨原清三